

平成 28 年 6 月 1 日 (水)

第 5 回 石狩川滝川地区水害タイムライン検討会

参 考 資 料 集

参考資料-1 第 4 回検討会のアンケート結果 (ご意見・ご質問等)

参考資料-2 滝川地区水害タイムライン一次案

参考資料-3 滝川地区水害タイムライン一次案 詳細版

参考資料－１ 第４回検討会のアンケート結果
(ご意見・ご質問等)

■第4回滝川地区タイムライン検討会のご意見・ご感想・ご質問

項目	内容	回答
○:参加して学んだこと・気づいたこと	気象情報を収集するのにどのツールを見れば良いかわかったことが良く、今後の防災業務等に役立てたい。	-
	市民安全支援Gは、市民の避難する前の支援に関する事で各項目を見て、避難勧告が出てから避難完了までの間がとても大事で、まだまだ検討が必要なのでは…と思った。 市には防災無線や町なか放送なども無く、広報車を使った広報活動にはとても時間がかかると思う。	かなり時間のかかる行動もありますので、それらに要する時間を検討し、タイムラインに反映していきます。
	具体的なケースが提示されており、その中でタイムラインを作成したが、現実が発生した場合、どこまで柔軟に対応できるかが課題だと思う。	作成したタイムライン試行版を今年の洪水で実際に運用し、見つかった課題に対し、見直し・改善を図っていく予定です。
	防災情報意思決定へのおたずね。 避難勧告の発令により避難した人が避難所に収容できるのか？ できないときには広域避難も考えてすすめているのですか？	本タイムラインにおいては、広域避難までは想定しておりません。
	実際の各フェーズ毎にどんな行動が取れるのかを再認識すると共に足りない行動ややらなければならない行動について理解できた。	-
	他の機関との連携の難しさを感じた。	次回の検討会では、他機関との連携上の課題について議論する予定です。
	町内会として取組みが多く万が一災害にあったときタイムラインで論議したことがどの程度まで出来るか不安な点もある。事前準備、心がまえが必要と思う。	
	初めて参加させていただきましたが、タイムラインの目的・意義などを理解することができました。特に今回はひとつひとつの項目について、意見や質問をすることができたので良かったと思います。項目数が多いですが、災害に対する事前の準備として必要なことばかりだと思いました。	-
×:進め方に対する改善策のご提案	今日のはじめての参加だが、自分の立場で考えること、想像して考えることに時間がかかってしまった。例えば、色々な時間や季節などを考えて(想定して)その基本が決まった上で、深夜の場合、土・日の場合…と考えるのも進めていきやすいと思った。 今は、あれこれ想定しながら進めているのでなかなか前に進んでいない気がしました。はじめての参加で、何も意見が言えず失礼致しました。	水害タイムラインの対象とする期間は、出水期(6月～10月頃)を想定しています。また、時間帯や平日・休日等のを問わず、必要な行動項目は全て列挙して、行動項目の漏れや必要な時間をカバーできているかを確認することが重要です。
	メンバー交代時のための簡単なふりかえり。	各グループの参加者の理解度を確認し、必要に応じて、ファシリテータによる簡単な振返りを行うようにいたします。
	交通運輸対策Gに滝川市土木課の方の参加を願いたい。 国道・道々およびJR・ネクスコ・バス等の参加があるが、災害時には、市道の係わりが多いのでGの参加を願いたい!! 通行止め、迂回路の実施にかかせない!!	滝川市土木課の追加参加、または防災基盤対策グループに参加している土木課の担当者に不明点等を聞きに行けるようにするなど、対応を考えたいと思います。
	自社のワーキングのみになってしまい、他機関の状況に対するワーキング(自社とのちがいや確認・意見・お願いや協力や参考になることなど)ができれば良いと思った。	個別ワーキングだけでなく、グループ内で情報交換できるような進め方を考えます。
△:言い残したこと	避難所の開設は、広報活動とほぼ同じにしないでほしい。	タイムライン一次案に反映いたします。
?:わからなかったこと	タイムラインレベル発動基準について説明会をするとのことですが、説明会実施の基準が知りたい。 ("気象予報"に「数年に1度or数十年に1度」のキーワードが入るような場合?) 発動基準は想定災害規模のようなものとした方がよいのではないのでしょうか？	「大雨に関する説明会」については、北海道において規模の大きな災害が発生する可能性があり、社会的に影響がある場合など総合的に判断し、実施します。 タイムラインの発動は、「大雨に関する説明会」の実施を受けて、滝川市、北海道開発局札幌開発建設部、札幌管区気象台の3者協議により決定します。

上記以外にもたくさんのご意見をいただいております。今後の検討会の企画・運営に活用させていただきます。どうもありがとうございました。

参考資料ー2 滝川地区水害タイムラインー次案

第5回検討会
滝川地区TL一次案

TL レベル	前回 整理 番号 の G で	対応事項	行動項目		所要 時間 (分)
			行動細目	行動	
Before	B	B	B-1	避難に向けた事前対策	
	B-1-1	B-1-1	B-1-1	住民への情報発信方法の整備・強化 (防災無線などの設置の検討)	
	2-2	B-1-2	B-1-2	町内会への情報伝達方法を確認【滝川市くらし支援課】	
	2-3	B-1-3	B-1-3	要配慮者の支援者への情報伝達方法を確認	
	2-4	B-1-4	B-1-4	市民への情報伝達方法の確認	
	B-3	B-1-5	B-1-5	避難に関する情報がわからないときの連絡先の確認	
	B-4	B-1-6	B-1-6	避難時の移動手段の検討	
	B-5	B-1-7	B-1-7	避難経路、ハザードマップの確認 (浸水区域や階段を避ける)	60
	B-6	B-1-8	B-1-8	防災用品の準備状況の確認	
	B-7	B-2-1	B-2-1	避難所の確認 (管理者、連絡先の確認)	
	B-8	B-2-2	B-2-2	連絡網・分担表の整備・確認 (要配慮者1名に対して支援者2名)	
	B-9	B-2-3	B-2-3	避難時の戸閉まり・電気・ストーブの確認 徹底指示	
	B-10	B-2-4	B-2-4	避難方法の家族への周知徹底	
	B-11	B-2-5	B-2-5	要配慮者名簿の申請・提供 (年1回更新)	60
	B-12	B-2-6	B-2-6	要配慮者への連絡網の整備	
	B-14	B-3-1	B-3-1	町内会における総会での危機意識向上のための情報提供	
B-15	B-3-2	B-3-2	避難訓練の実施		
B-16	B-3-3	B-3-3	水害に対する出前講座の実施		
-72H TLレベル1	0	0	0	TLレベルの移行	
	0-1	0-1-1	0-1-1	気象台による大雨に関する説明会の実施状況の確認	
	0-2	0-2-1	0-2-1	タイムライン運用の開始 (TLレベル1：立ち上げ) の意思決定	
	0-3	0-3-1	0-3-1	関係機関間の情報共有	
	0-4	0-3-2	0-3-2	説明会資料および内容の周知 (滝川市)	
	1	1	1	滝川市 前線+台風対応 TimeLineLevel1 「立ち上げ」 移行基準：大雨に関する説明会 ※詳細について要検討 例) 台風に関する〜かつ滝川市に影響する見込みがあるetc	
	1-1	1-1-1	1-1-1	情報の収集・伝達・共有	60
	1-2	1-1-2	1-1-2	気象・河川情報の収集	30
	1-3	1-1-3	1-1-3	河川水位データに関する情報の収集 (石狩川・空知川等の水位変動、予測含む)	60
	1-5	1-2-1	1-2-1	雨量に関する情報の収集 (上流域の観測所、予測含む)	30
	1-6	1-2-2	1-2-2	国道・道通・市道の道路交通情報の確認	30
	1-7	1-2-3	1-2-3	停電情報の収集	30
	1-8	1-3-1	1-3-1	通常の河川ハザードマップによる河川状況に関する情報の収集	60
	1-9	1-3-2	1-3-2	工事実施中の現場の有無、実施内容の確認 (河川・道路管理者)	30
	1-10	1-3-3	1-3-3	工事中の重機の配置状況の確認 (撤去も含む)	20
	1-11	1-4-1	1-4-1	気象・河川情報の伝達・共有	10
1-12	1-4-2	1-4-2	社会インフラに関する情報の伝達・共有	10	
1-13	1-4-3	1-4-3	現場情報の伝達・共有	60	
1-18	1-4-4	1-4-4	情報専門部署による収集・処理・評価	60	
2	2	2	テレビのデータ放送・エリアメール・ラジオ放送による情報の確認	随時	
2-1	2-1-1	2-1-1	関係機関の連絡先確認	30	
2-6	2-1-2	2-1-2	ハザードマップの体制の確認 (河川・道路管理者) ※土日祝日の場合は別対応※国道については2日に1度の通常ハザードマップの実施。	10	
3	3	3	設備・資機材の準備確認	10	
3-1	3-1-1	3-1-1	情報収集に関する機器 (FAX、携帯電話等) の動作確認	10	
3-2	3-1-2	3-1-2	衛星回線の確保および動作確認	5	
3-3	3-1-3	3-1-3	各種専用通信及び専用無線の確保と動作確認	10	
3-4	3-1-4	3-1-4	現場ハザードマップによる防災無線の動作確認の実施 (ポンプ車、照明車等の確認も含む)	5	
3-5-3-8	3-2-1	3-2-1	水防及び独田に関する資機材の確認、確保	120	
3-6	3-2-2	3-2-2	災害対応車出動準備		
4	4	4	交通規制に関する事前対応		
4-1	4-1-1	4-1-1	気象予報会社より情報を収集する (定期及び臨時配信)	随時	
4-2	4-1-2	4-1-2	気象と水位に関する情報の収集 (各種HP)	随時	
4-3	4-2-1	4-2-1	長期予測に基づく体制検討 (週末に入る時)	60	
4-4	4-2-2	4-2-2	人員配置の準備	30	
5	5	5	予防対策の実施		
5-2	5-1-1	5-1-1	通信設備の水防対策発令	180	
5-3	5-1-2	5-1-2	強風による道路への看板等の飛散防止対策	240	
6	6	6	TLレベルの移行	15	
6-1	6-1-1	6-1-1	情報収集	随時	
6-2	6-1-2	6-1-2	緊加雨量の状況の確認	随時	
6-3	6-2-1	6-2-1	タイムラインレベルの引き上げ (TL2：準備) の意思決定	随時	
6-4	6-3-1	6-3-1	関係機関間の情報共有	随時	
-50H TLレベル2	7	7	滝川市 前線+台風対応 TimeLineLevel2 「準備 (内水)」 移行基準：大雨警報発表または、累加雨量100mm以上となった時 ※詳細について要検討、内水はん濫の発生がなくても移行可能な基準とする		
	7-1	7-1-1	7-1-1	雨量に関する情報収集 (上流域の観測所、予測含む)	180
	7-2	7-1-2	7-1-2	今後の気象状況に関する情報収集	30
	7-3	7-1-3	7-1-3	通管理河川における水防警報発表情報の収集	30
	7-4	7-2-1	7-2-1	内水はん濫に関する情報収集 (市民からの通報など)	60
	7-5	7-2-2	7-2-2	ハザードマップによる内水はん濫状況及び被害の確認	90
	7-6	7-2-3	7-2-3	下水道の雨水幹線の状況に関する情報収集	30
	7-7	7-3-1	7-3-1	河川水位に関する情報の収集 (石狩川・空知川の水位、ダム流量、予測含む)	30
	7-8	7-3-2	7-3-2	水位予報情報に関する情報収集 (洪水予報：はん濫注意、危険情報)	5
	7-9	7-3-3	7-3-3	ハザードマップ (河川・道路) による状況の確認	90
	7-10	7-3-4	7-3-4	降雨洪水予測による水位情報の提供	随時
	7-11	7-4-1	7-4-1	国道・道通・市道の道路交通情報の確認	60
	7-12	7-4-2	7-4-2	交通機関 (JR・バス) の運行状況の確認	30
	7-13	7-4-3	7-4-3	停電の状況の確認	
	7-14	7-5-1	7-5-1	気象・河川情報の伝達・共有	10
	7-15	7-5-2	7-5-2	内水はん濫に関する情報の伝達・共有 (滝川市から各機関に向けて発信)	30
7-16	7-5-3	7-5-3	外水はん濫の対応に向けた情報の伝達・共有	10	
7-18	7-5-4	7-5-4	社会インフラに関する情報の伝達・共有	10	
7-19	7-5-5	7-5-5	情報専門部署による収集・処理・評価	60	
7-20	7-5-6	7-5-6	協定に基づく自衛隊との情報共有 (滝川市-自衛隊)	5	
7-21	7-6-1	7-6-1	警報発表についての広報活動の実施【消防】 (市からの要請あれば)		
7-22	7-6-2	7-6-2	大雨警報等の気象情報を該当市町に北海道のシステムで送信		
7-23	7-7-1	7-7-1	テレビのデータ放送・エリアメール・ラジオ放送による情報の確認	随時	

第5回検討会
滝川地区TL一次案

TL レベル	前 回 整 理 番 号 の W G で の	対応事項		所要 時間 (分)
		行動項目	行動	
8	8	防災体制の構築	<p>8-1 防災体制に関する意思決定</p> <p>8-1-1 警報後の情報により、本部員会議を招集</p> <p>8-1-2 本部員会議により、対策本部設置の決定</p> <p>8-1-3 庁舎内放送により、本部員を招集する</p> <p>8-1-4 警報体制の時、災害対策本部を設置する</p> <p>8-1-5 非常体制の時、災害対策本部を設置する</p> <p>8-1-6 第1非常配備体制への移行 (滝川市防災計画より)</p> <p>8-1-7 第2非常配備体制への移行 (滝川市防災計画より)</p> <p>8-2 本部の配備体制</p> <p>8-2-1 総務班は、本部員および各班長に対し、本部の設置及び非常配備の体制を通知</p> <p>8-2-2 班長から、本部・避難場所・現場の人員の配置 (班体制) を指示</p> <p>8-2-3 職員への連絡・招集指示</p> <p>8-2-4 物品資材を準備 (プロジェクター・PC・電話・ホワイトボード・図面 (防災マップ等))</p> <p>8-12 本部が設置されたことを、電話・FMラジオ及び広報車等により周知</p> <p>8-3 関係機関の防災体制への移行</p> <p>8-3-1 注意体制への移行【開発局】</p> <p>8-3-2 非常勤務態勢(情報所の設置)【自衛隊】</p> <p>8-3-3 情報連絡室 (警戒態勢)【NIT】</p> <p>8-3-4 警戒体制の確立【開発局、土地改良区】</p> <p>8-3-5 自治体との連絡体制確立</p> <p>8-3-6 非常体制への移行の検討【北電】</p> <p>8-3-7 非常体制の準備と情報収集【ガス】</p> <p>8-3-8 大雨警報・連絡室の設置【警察】</p> <p>8-3-9 警備体制への移行【JR】</p> <p>8-3-10 情報所の開設 (情報収集体制の確立)【自衛隊】</p>	60
9	9	避難所開設に向けた準備の実施【内水はん濫対応】	<p>9-1 避難所開設</p> <p>9-1-1 施設管理者へ避難所開設の要請 (内水)</p> <p>9-1-2 指定避難所の開設の要請</p> <p>9-1-3 福祉避難所の開設の要請</p> <p>9-1-4 福祉避難所の開設の報告</p> <p>9-1-5 自主避難場所の開設</p> <p>9-1-6 自主避難場所の開設の報告</p> <p>9-1-7 指定避難所への職員の配置</p> <p>9-1-8 指定避難所の開設の報告</p> <p>9-1-9 避難所の開設情報の伝達</p> <p>9-2 避難所の運営・設備の整備</p> <p>9-2-1 救護・医療活動の実施</p> <p>9-2-2 避難所内への物資運搬</p> <p>9-2-3 電力の供給手段の検討</p> <p>9-2-4 電力供給状況の確認【北電】</p>	60
10	10	人員の確保	<p>10-1 人員の確保</p> <p>10-1-1 リエゾン派遣の要請</p> <p>10-1-2 リエソンの入選・派遣【開発局】</p> <p>10-2 関係機関への協力の要請</p> <p>10-2-1 滝川市と協定を結んでいる建設会社への協力要請</p> <p>10-2-2 職団員の動向を把握する</p> <p>10-3 各機関内での人員確保</p> <p>10-3-1 町内会から役員への連絡</p> <p>10-3-2 職員へ自宅待機の連絡</p> <p>10-3-3 人員の確保 (工事・関連会社含む)</p>	60
11	11	避難に関する意思決定【内水はん濫対応】	<p>11-1 避難に関する意思決定【内水はん濫対応】</p> <p>11-1-1 レーダー雨量情報を収集する</p> <p>11-1-2 現場ハートルから情報を確認する</p> <p>11-2 災害対策本部長の意思決定</p> <p>11-2-1 避難準備情報の発令 (低地・その他の地域)</p> <p>11-2-2 避難勧告の発令 (低地・その他の地域)</p> <p>11-3 関係機関との情報共有</p> <p>11-3-1 避難に関する情報の発表を関係機関と共有する</p>	60
12	12	避難に関する情報の発信【内水はん濫対応】	<p>12-1 避難に関する情報の発信【内水はん濫対応】</p> <p>12-1-1 広報車を利用した広報活動・避難誘導 (内水)</p> <p>12-1-2 FMなかぞらちへの災害広報の実施要請</p> <p>12-1-3 報道機関への避難情報提供</p> <p>12-1-4 エリアメールを利用した広報活動 (アラートへの入力)</p> <p>12-1-5 避難支援者への情報伝達 (災害時要配慮者対応)</p> <p>12-1-6 要配慮者家族への連絡</p> <p>12-1-7 要配慮者の支援者への連絡 ※家族との連絡が取れない場合</p> <p>12-1-8 役員から支援要員への連絡</p> <p>12-2 住民組織等への協力要請</p> <p>12-2-1 各住民組織等へ広報活動の協力の要請</p>	120
13	13	避難支援活動【内水はん濫対応】	<p>13-1 避難支援活動【内水はん濫対応】</p> <p>13-1-1 要配慮者関係施設への避難実行の連絡</p> <p>13-1-2 要配慮者の避難の実施</p> <p>13-1-3 入院患者の避難</p> <p>13-1-4 避難者支援物資輸送の準備・出動</p> <p>13-1-5 避難に必要な車の手配</p> <p>13-1-6 支援者がいないとき：他の支援者の手配</p> <p>13-1-7 要配慮者の避難完了確認</p> <p>13-2 一般市民の避難の実施</p> <p>13-2-1 一般住民の自主避難の実施</p> <p>13-2-2 避難所での避難者確認</p> <p>13-3 避難完了の確認</p> <p>13-3-1 安否確認の対応</p> <p>13-3-2</p>	60
14	14	設備・資機材の確保【内水はん濫対応】	<p>14-1 設備・資機材の確保【内水はん濫対応】</p> <p>14-1-1 資機材確認確保</p> <p>14-1-2 車両の準備 (燃料等)</p> <p>14-1-3 復旧機材の準備</p> <p>14-1-4 土のう等の応急資器材の準備、人員の確保</p> <p>14-1-5 業者への浄水薬品確保の連絡</p> <p>14-1-6 防災に関する資材の確保</p> <p>14-1-7 会員への要請【道、滝川市、土地改良区】</p> <p>14-1-8 他団体への要請【道、滝川市、土地改良区】</p>	120
15	15	防災活動の準備および実施【内水はん濫対応】	<p>15-1 防災活動の準備および実施【内水はん濫対応】</p> <p>15-1-1 ハートルの実施 (河川・道路)</p> <p>15-1-2 救急排水の確認</p> <p>15-1-3 ガス工作物の点検【ガス】</p> <p>15-2 人員の配置・確認</p> <p>15-2-1 樋門・排水機操作員の確認</p> <p>15-2-2 災害協定業者への待機指示</p> <p>15-2-3 自動車、オートバイ、徒歩等による広報伝達班員を派遣 (通信途絶時)</p> <p>15-2-4 照明車、ポンプ車の配備場所の確認 (通信途絶時)</p> <p>15-3 各機関による防災活動の実施</p> <p>15-3-1 許可工作物注意喚起 (TELの使用)</p> <p>15-3-2 水防活動の実施</p> <p>15-3-3 避難所から自治体災害拠点への通信手段の確保、要請の確認</p> <p>15-3-4 停電情報の提供</p> <p>15-3-5</p>	60

第5回検討会 滝川地区TL一次案

TLレベル	前整理番号での	対応事項	行動項目		行動細目		所要時間(分)
			行動項目	意思決定	行動	所要時間(分)	
-14H TLレベル3	15	16 交通規制の実施【内水はん濫対応】	16-1-1	事前(前日等)の運行計画の決定【R】	120	即時	
	15-1	交通規制に関する意思決定	16-1-1	雨量計による警戒規制(徐行、運行中止)【R】	即時		
	15-2		16-1-2	社内における対策会議【R】	即時		
	15-3		16-1-3	ハットロールの指示(時間降雨量20mm以上、最大累計雨量120mm以上の時)	60		
	15-5		16-1-4	R452アンドン・バス運行止め準備			
	15-6		16-1-5	所長判断によるR12、R38、R451の早期運行止めの実施	60		
	New		16-1-6	速度規制の実施【NEXCO】			
	15-4		16-1-7	運行止めの実施(雨量等)の基準による【国道、道道、NEXCO】	60		
	15-8		16-1-8	浸水または、危険に伴う警戒区域の設定【滝川市、警察】			
	15-9		16-1-9	委託業者への指示(国道 人員配置、道道バリケード設置)	60		
	15-10		16-2-1	職員の招集、人員の現場への配置	30		
	15-11		16-3-1	交通規制実施情報の関係機関への通知	30		
	15-12		16-3-2	維持工事受注者による運行規制に備えた準備の指示(運行止め1時間前には連絡)	120		
	15-13		16-3-3	各交通管理者間での情報共有	120		
	15-14		16-3-4	関係者へのi-FAX(自治体、警察、消防、バス会社、物流業者、コンビニ等)	30		
	15-15		16-3-5	警察への運行止の現場管理依頼	20		
	15-16		16-3-6	連絡携帯電話での現地社員へ指示【R】	随時		
	15-17		16-3-7	道路管理情報システムでの作動開始を指示	60		
	15-18		16-4-1	現地での情報板、案内板による交通規制の通知	120		
	15-19		16-4-2	HP、Twitterを利用した交通規制の通知	10		
	15-20		16-4-3	無人駅へのアナウンスの実施(列車の遅れ、運転見合わせ)【R】	随時		
	15-21		16-4-4	ハイウェイラジオによる情報提供【NEXCO】	5		
	15-22		16-4-5	特別巡回、運行止め中のハットロールの実施【NEXCO】	随時		
15-23		16-5-1	迂回路の情報収集・発信	60			
15-24		16-5-2	R231R12,R275都市間の迂回路の決定【国道】	60			
New		16-5-3	バスの浸水防止対策				
15-25		16-5-4	案内板の設置(迂回路)	60			
15-26		16-5-5	一般車両の道の駅等への避難の指示	60			
15-27		16-5-6	緊急輸送路の確保【国道、NEXCO】	30			
16		17 対策本部機能の維持	16-5-6		120		
16-1		17-1-1	(気象台からの助言) 特別警戒発令の見込みの確認				
16-2		17-1-2	市役所行倉まわり土のうの準備(南北玄関と東玄関、地下駐車場入口)	120			
16-3		17-2-1	作業車両移動【滝川道路事務所】※事務所浸水の可能性がある時	30			
16-4		17-2-2	事務所の機能の移転準備【北電】	120			
17		TLレベルの移行			随時		
17-1		18-1-1	情報収集				
17-2		18-1-2	外水位の上昇についての情報の収集				
17-3		18-1-3	タイムラインレベルの引き上げ(TL3:「早期警戒(外水)」の意思決定				
18		18-1-3	タイムライン参画機関への情報伝達・共有				
18-1		19-1-1	気象に関する情報の収集				
18-2		19-1-2	ホットラインによる、降雨、気象、警報や注意警報等の見込みについて確認	90			
18-3		19-1-3	今後の気象状況に関する情報収集	5			
18-4		19-1-4	雨量に関する情報収集(上流域の観測所。予測含む)	30			
18-5		19-2-1	内水はん濫に関する情報収集(市民からの通報など)	30			
18-6		19-2-2	ハットロール(河川)による内水はん濫状況及び被害の確認	30			
18-7		19-2-3	下水道の雨水幹線の状況に関する情報収集	30			
18-8		19-2-4	内水はん濫の被害に関する情報収集(現地確認による)	60			
18-9		19-2-5	河川情報システムから水位情報の収集【札幌滝川】	30			
18-10		19-3-1	河川水位に関する情報の収集(石狩川・空知川の水位、ダム流量。予測含む)	30			
18-11		19-3-2	水位予測情報の収集(洪水予報：はん濫注意、危険情報)				
18-12		19-3-3	ハットロール(河川・道路)による状況の確認				
18-13		19-4-1	国道・道道・市道の道路交通情報の確認	30			
18-14		19-4-2	交通機関(R・バス)の運行状況の確認	30			
18-15		19-4-3	停電の状況	30			
18-16		19-5-1	気象・河川情報の伝達・共有	10			
18-17		19-5-2	内水はん濫に関する情報の伝達・共有	30			
18-18		19-5-3	外水はん濫の対応に向けた情報の伝達・共有	30			
18-19		19-5-4	社会インフラに関する情報の伝達・共有	10			
18-20		19-5-5	情報専門部署による収集・処理・評価	60			
18-21		19-5-6	協定に基づく自衛隊との情報共有(滝川市-自衛隊)	5			
New		19-6-1	テレビのデータ放送、エリアメール・ラジオ放送による情報の確認	随時			
21		20 避難所開設に向けた準備の実施【外水はん濫対応】					
21-1		20-1-1	施設管理者へ避難所開設の要請(1~2箇所)	60			
New		20-1-2	指定避難所(学校以外の施設)の開設の要請	20			
21-2		20-1-3	福祉避難所の開設要請	10			
21-3		20-1-4	避難所への職員の配置(受付など)	60			
New		20-1-5	指定避難所開設の報告				
New		20-1-6	指定避難所担当職員の報告	40			
New		20-1-7	避難所開設の報告				
21-4		20-1-8	避難所の開設情報の伝達	60			
21-5		20-2-1	救護・医療活動の実施	随時			
21-6		20-2-2	避難所内への物資運搬	120			
21-7		20-2-3	電力の供給手段の検討	10			
21-8		20-2-4	電力供給状況の確認【北電】	60			
19		21 防災体制の移行・人員の配置					
19-1		21-1-1	各機関の防災体制の移行	5			
19-2		21-1-2	対策本部(一部召集)、連絡室の設置(大雨特別警報が発表されたとき)【警察】	30			
19-3		21-1-3	警戒体制への移行【道道、国道、NEXCO】	10			
19-4		21-1-4	非常体制への移行(休日・夜間の場合出社要請)	60			
19-5		21-2-1	水防団に待機の連絡	60			
19-6		21-2-2	職員への連絡・招集指示(外水)【滝川市、消防】	60			
19-7		21-2-3	TEC-FORCE要請(予鈴)【札幌本部⇒本局】	10			
23-5		21-3-1	町内会長から役員への連絡				
20		22 避難に関する情報の発信【外水はん濫地域】					
20-1		22-1-1	広報車を利用した広報活動・避難誘導(外水)	120			
20-2		22-1-2	F Mをかぞらちへの災害広報の実施要請	120			
20-3		22-1-3	報道機関への避難情報提供	15			
20-4		22-1-4	エリアメールを利用した広報活動(シェアラトへの入力)	10			
20-5		22-1-5	避難支援者への情報伝達	30			
New		22-1-6	要配慮者家族への連絡				
23-4		22-1-7	要配慮者の支援者への連絡(家族との連絡が取れない場合)	30			
23-6		22-1-8	役員から支援要員への連絡				
20-7		22-2-1	各住民組織等へ広報活動の協力の要請	10			

・黒文字：今でも対応できるもの
 ・青文字：少し議論すれば対応できるようになるもの
 ・赤文字：対応するには、別途検討を要り下げなければならないもの
 ・[]：実施主体が特定の機関の時、その機関を示す。

第5回検討会
滝川地区TL一次案

TLレベル	前 回 整 理 番 号 の G で	対応事項	行動項目	意思決定	行動細目		所要 時間 (分)	
						行動		
-10H TLレベル4	22	2.3 避難支援活動【外水はん濫対応】	2.3-1 一般市民に対する避難支援活動	自主避難の呼び掛け			240	
	2.2-1	2.3-2 要配慮者に対する避難支援活動	要配慮者関連施設への避難実行の連絡				240	
	2.2-2	2.3-2	要配慮者の避難の実施				60	
	2.3-1	2.3-2	入院患者の避難				60	
	1.2-3	2.3-2	避難者支援物資輸送の準備・出動				30	
	2.3-3	2.3-2	避難に必要な車の手配				30	
	2.3-7	2.3-2	支援者がいないとき：他の支援者の手配				30	
	2.3-8	2.3-2	要配慮者の避難完了確認				60	
	2.3-9	2.3-2						
	15	2.4 交通規制の実施【内水はん濫対応】	2.4-1 交通規制に関する意思決定	事前（前日等）の運行計画の決定（運休）【R】				120
	15-1	2.4-1	雨量計による警戒規制（徐行、運行中止）【R】					即時
	15-2	2.4-1	社内における対策会議【R】					即時
	15-3	2.4-1	ハットロールの指示（時間降雨量20mm以上、最大累計雨量120mm以上の時）					60
	15-5	2.4-1	R452アンダーパス通行止め準備					60
	15-6	2.4-1	所長判断によるR12、R38、R451の早期通行止めの実施					60
	New	2.4-1	速度規制の実施【NEXCO】					60
	15-4	2.4-1	雨量基準による通行止めの実施（雨量等の基準による）【国道、国道、NEXCO】					60
	15-8	2.4-1	浸水または、危険に伴う警報区域の設定【滝川市、警察】					60
	15-9	2.4-2	委託業者への指示（国道 人員配置、国道 バリケード設置）					60
	15-10	2.4-2	職員の招集、人員の現場への配置					60
	15-11	2.4-3	交通規制実施情報の関係機関への通知					30
	15-12	2.4-3	維持工事受注者による通行規制に備えた準備の指示（通行止め1時間前には連絡）					120
	15-13	2.4-3	各交通管理者前での情報共有					120
	15-14	2.4-3	関係者へのFAX（自治体、警察、消防、バス会社、物流業者、コンビニ等）					30
	15-15	2.4-3	警察への通行止の現場管理依頼					20
15-16	2.4-3	連絡帯電話での現地社員へ指示【R】					随時	
15-17	2.4-3	道路管理情報システム（作動開始）指示					60	
15-18	2.4-4	現地での情報板、案内板による交通規制の通知					120	
15-19	2.4-4	HP、Twitterを利用した交通規制の通知					10	
15-20	2.4-4	無人駅へのアナウンスの実施（列車の遅れ、運転見合わせ）【R】					随時	
15-21	2.4-4	ハイウェイラジオによる情報提供【NEXCO】					5	
15-22	2.4-5	特別巡回、通行止め中のハットロールの実施【NEXCO】					随時	
15-23	2.4-5	迂回路の情報収集・発信					60	
15-24	2.4-5	R231.R12.R275都市間の迂回路【国道】					60	
New	2.4-5	ハスの浸水防止対策					60	
15-25	2.4-5	案内板の設置（迂回路）					60	
15-26	2.4-5	一般車両の道の駅等への避難					60	
15-27	2.4-5	緊急輸送路の確保【国道、NEXCO】					30	
25	TLレベルの移行	2.5 TLレベルの移行					20	
25-1	2.5-1	情報収集	降雨洪水予測による水位情報の提供【開発局】					
25-2	2.5-2	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベルの引き上げ（TL4：「行動1」）の意思決定				随時	
25-3	2.5-3	関係機関間の情報共有					10	
25-4	2.5-4	タイムライン参照機関への情報伝達・共有						
		滝川市 前線+台風対応 TimeLineLevel 4 「行動」						
		移行基準：3時間後の予測水位が避難判断水位を超過した時 ※詳細について要検討						
26	2.6 情報の収集・伝達・共有	2.6-1 気象に関する情報の収集（継続）	ホットラインによる、降雨、気象、警報や注意警報等の見込みについて確認				90	
2.6-2	2.6-1	今後の気象状況に関する情報収集					30	
2.6-3	2.6-1	雨量に関する情報収集（上流域の観測所、予測含む）					30	
2.6-4	2.6-2	内水はん濫に関する情報収集（継続）	内水はん濫に関する情報収集（通報、ハットロールによる報告）				30	
2.6-5	2.6-2	河川ハットロールによる内水はん濫状況及び危険箇所の確認					90	
2.6-6	2.6-2	下水道の雨水幹線に関する情報収集	下水道の雨水幹線の状況に関する情報収集				30	
2.6-7	2.6-2	内水はん濫の被害に関する情報収集（現地確認・通報等）					60	
2.6-9	2.6-3	内水はん濫の対応に向けた情報収集（継続）	河川水位に関する情報の収集（石狩川・空知川の水位、ダム流量、予測含む）				30	
2.6-10	2.6-3	水位予測情報の収集（洪水予報：はん濫注意、危険情報）						
2.6-11	2.6-3	ハットロール（河川・道路）による状況の確認					常時	
2.6-12	2.6-4	国道・市道の道路交通情報の確認					30	
2.6-13	2.6-4	交通機関（R・バス）の運行状況の確認					30	
2.6-14	2.6-4	停電の状況					30	
2.6-15	2.6-5	気象・河川情報の伝達・共有					10	
2.6-16	2.6-5	内水はん濫に関する情報の伝達・共有					30	
2.6-17	2.6-5	外水はん濫の対応に向けた情報の伝達・共有					10	
2.6-18	2.6-5	社会インフラに関する情報の伝達・共有					10	
2.6-19	2.6-5	情報専門部署による収集・処理・評価					60	
2.6-20	2.6-5	協定に基づく自衛隊との情報共有（滝川市-自衛隊）						
New	2.6-6	市民・民間団体による情報の確認	テレビのデータ放送・エリアメール・ラジオ放送による情報の確認				随時	
27	2.7 避難に関する情報の発信【外水はん濫対応】	2.7-1 情報収集	専門管理員からの水位に関する情報収集				60	
2.7-1	2.7-1	ホットラインを通じての情報収集（避難判断水位に達した時）					12	
2.7-2	2.7-1	レーダ雨量情報を収集する					6	
2.7-3	2.7-1	現場ハットロールから情報を確認する					10	
2.7-4	2.7-1	避難準備情報の発令					5	
2.7-5	2.7-2	災害対策本部長の意思決定					5	
2.7-6	2.7-3	関係機関との情報共有						
2.7-7	2.7-4	避難情報の広報活動						
2.7-8	2.7-4	広報車を利用した広報活動・避難誘導（外水）					120	
2.7-9	2.7-4	F Mなかぞらちへの災害広報の実施要請					5	
2.7-10	2.7-4	報道機関への避難情報提供					15	
2.7-11	2.7-4	エリアメールを利用した広報活動（アラートへの入力）					10	
New	2.7-4	避難支援者への情報伝達					20	
2.3-4	2.7-4	要配慮者家族への連絡						
2.3-6	2.7-4	要配慮者の支援者への連絡（家族との連絡が取れない場合）					30	
2.7-14	2.7-4	役員から支援者への連絡						
2.7-14	2.7-5	住民組織等へ広報活動の協力の要請						
2.7-14	2.7-5	各住民組織等へ広報活動の協力の要請						
29	2.8 避難所開設に向けた準備の実施【外水はん濫対応】	2.8-1 避難所開設					10	
New	2.8-1	施設管理者へ避難所開設の要請（1～2箇所）					60	
2.8-2	2.8-1	指定避難所（学校以外の施設）の開設の要請					20	
New	2.8-1	福祉避難所の開設要請					10	
2.8-3	2.8-1	福祉避難所の開設の報告					60	
New	2.8-1	指定避難所開設の報告					60	
2.1-4	2.8-1	避難所の開設情報の伝達					60	

第5回検討会
滝川地区TL一次案

TLレベル	前 回 理 番 号 の 整 理 号	対応事項	行動項目		所要 時間 (分)
			行動項目	行動	
-6H TLレベル5	21-5	28-2	避難所の運営・設備の整備	救護・医療活動の実施	随時
	21-6	28-2-2		避難所内への物資運搬	120
	21-7	28-2-3		電力の供給手段の検討	10
	21-8	28-2-4		電力供給状況の確認【北電】	60
	28		29	防災体制の移行・人員の配置	60
	28-1	29-1-1	各機関の防災体制の移行	はん濫警報情報：対策本部の非常招集【警察】	60
	28-2	29-1-2		警戒体制への移行（はん濫注意水位に達したとき）【開発局】	5
	28-3	29-1-3		非常体制への移行（はん濫危険水位に達したとき）【開発局】	5
	28-4	29-1-4		第3非常体制：情報連絡室体制から災害対策本部体制に移行（特警～はん濫災害対策本部設置）【NTT】	10
	28-5	29-2-1	自衛隊への派遣要請		180
	28-6	29-2-2	人員の配置	派遣災害対策本部への連絡班の派遣【自衛隊】	30
	28-7	29-2-3		建設業協会及び測量設計協会へ協力要請【札幌滝川】	30
	28-8	29-2-4		各道路管理者の防災資材の保有状況を共有【札幌滝川】	30
	30		30	避難支援活動【外水はん濫地域】	120
	30-1	30-1-1	要配慮者に対する避難支援活動		180
	30-2	30-1-2		要配慮者に対する避難支援活動	180
	30-3	30-1-3		要配慮者の避難の実施	60
	30-4	30-1-4		入院患者の避難	30
	30-5	30-1-5		避難者支度物資輸送の準備・出動	30
	30-6	30-1-6		町内会長から役員、班員への連絡	30
	30-7	30-1-7		避難に必要な車の手配	30
	30-8	30-1-8		支援者がいないとき：他の支援者の手配	
	30-9	30-1-9		班長から住民への連絡	
	30-10	30-1-10		拡声器を利用した情報伝達	
	30-11	30-1-11		防災無線を利用した情報伝達	
	30-12	30-1-12		船内放送（団地）を利用した情報伝達（有明連合町内会）	30
	30-13	30-1-13		一斉下校を行う時の情報伝達	240
	30-14	30-2-1	一般市民に対する避難支援活動	自主避難の呼び掛け	
30-15	30-2-2		一般住民の自主避難の実施	120	
30-16	30-3-1	要配慮者の避難完了の確認		300	
30-17	30-3-2		要配慮者の対応	60	
30-18	30-3-3		要配慮者の避難完了の確認		
30-19					
30-20					
31		31	水防活動、被害軽減の実施		
31-1	31-1-1	情報収集	通信の通達状況を確認	180	
31-2	31-1-2		通信設備被害状況を確認	180	
31-3	31-1-3		停電状況確認	30	
31-4	31-2-1	人員の配置	災害対策機器普及作業員の派遣	180	
31-5	31-3-1	水防活動の実施	水防活動の実施	120	
31-6	31-3-2		災害用伝言ダイヤル171の運用開始【NTT】	30	
31-7	31-4-1	機能停止時の代替手段の確保	発電機の準備を行う【NTT】	60	
31-8	31-5-1	事後対応の準備の実施	人員の配置・物資の準備	120	
31-9	31-5-2		排水ポンプ車の確保【滝川河川事務所】	30	
32		32	TLレベルの移行		
32-1	32-1-1	情報収集	ホットラインにより河川水位の情報提供を受ける	6	
32-2	32-1-2		現場ハットロールの情報（越水の可能性等）により、判断・決定	5	
32-3	32-2-1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベルの引き上げ（TL5：「緊急対応」）の意思決定	随時	
32-4	32-3	関係機関との情報共有	タイムライン参画機関への情報伝達・共有	10	
32-5		滝川市 前線+台風対応 TimeLine Level 5 「緊急対応」			
32-6		移行基準：はん濫危険水位を超過した時 ※詳細について要検討			
33		33	避難に関する情報の発信【外水はん濫対応】		
33-1	33-1-1	情報の収集	専門関係職員からの水位に関する情報収集	120	
33-2	33-1-2		ホットラインを通じた情報収集（はん濫危険水位に達した時）	60	
33-3	33-1-3		レーダー雨量情報を収集する	10	
33-4	33-1-4	現場ハットロールから情報を確認する		5	
33-5	33-2-1	災害対策本部長の意思決定	避難勧告の発令	5	
33-6	33-3-1	関係機関との情報共有	避難に関する情報を関係機関と共有する		
33-7	33-4-1	避難情報の広報活動			
33-8	33-4-2		広報車を利用した広報活動・避難誘導（外水）	120	
33-9	33-4-3		FMなにかそらへの災害広報の実施要請	5	
33-10	33-4-4		報道機関への避難情報提供		
33-11	33-4-5		エリアメールを利用した広報活動（リアラートへの入力）	10	
33-12	33-5-1		避難支援者への情報伝達	20	
33-13	33-5-2		各住民組織等へ広報活動の協力の要請	10	
34		34	防災体制の移行		
34-1	34-1-1	各機関の防災体制の移行	非常体制への移行【開発局】	30	
35		35	事務所機能の移設検討		
35-1	35-1-1	情報収集		360	
35-2	35-2-1	本部の移設に関する意思決定	水位予測情報の収集	5	
35-3	35-2-2		駐車場の洪水状況から、本部のスポーツセンターへの移設を決定する	10	
35-3-1	35-2-3		事務所の移設【北電】	360	
35-4	35-2-4		市役所、警察、消防等の機能移転先及び通信確保要請の確認【NTT】	120	
36		36	水防活動の実施		
36-1	36-1-1		自家発電用燃料確保の連絡【水道企業団】	5	
36-2	36-1-2		水防活動の支援【水道企業団】		
37		37	避難支援活動		
37-1	37-1-1	一般市民の避難	一般住民の避難支援	60	
37-2	37-1-2		逃げ遅れや安否の確認	30	
37-3	37-1-3		避難所での避難者の確認	300	
37-4	37-1-4		市へ避難状況の連絡	30	
37-5	37-1-5		他機関への救助・救出要請	60	
37-6	37-1-6		避難後のハットロールの実施、防犯	120	
37-7	37-2-1		現場作業員などの退避の実施	120	
37-8	37-2-2		現場責任者による作業員の安全の確保（ライフジャケットの着用等）	60	
37-9	37-2-3		事務所からの避難の実施【各機関】	10	
37-10	37-2-4		退避ルートの確保の指示	90	
37-11	37-2-5		職員の派遣（排水ポンプ車等）	180	
37-12				60	
38		38	事後対応の準備		
38-1	38-1-1		空襲の準備指示【札幌河川管理課】		
38-2	38-1-2		洪水復旧調査の指示【札幌河川管理課】		

第5回検討会
滝川地区TL一次案

TL レベル	前 回 整 理 番 号 の TL	対 応 事 項	行動項目		行動細目		所 要 時 間 (分)
			行動項目	意思決定	行動	行動	
決 議 後 After	A1	堤防決壊時に実施する行動 (0h)					30
	A1-1	A1-1 救助活動	A1-1-1	自衛隊への救助要請			5
	A1-2		A1-1-2	自衛隊の派遣要請の受理			180
	A1-3		A1-1-3	災害派遣初動対応部隊の派遣			10
	A1-4		A1-2-1	復旧活動を行う上での気象予測			
	A1-5		A1-3-1	復旧指揮用ポイント予報配信 (1日2回) 【気象台→各機関】			
	A1-6		A1-3-2	防災ヘリ向けに風の予報配信【気象庁→本局】			
	A1-7		A1-3-3	破堤報告【礼建河川管理課】			60
	A1-8		A1-3-4	報道陣への伝達 (被害状況・避難者数および箇所・応急対策の状況など)			180
	A1-9		A1-4-1	市民への広報活動 (被害状況、今後の復旧状況、帰宅見込みなど)			20
	A2	浸水域が拡大している時に実施する行動 (+3h)					30
	A2-1	A2-1 復旧に向けた情報収集	A2-1-1	破堤状況調査の実施 (CCTV、ヘリ、対岸からのドローン調査etc)			120
	A2-2		A2-1-2	災害派遣部隊の主力の派遣			240
	A2-3		A2-1-3	取り残された人の救助活動の実施			
	A3	市役所の浸水が0.5mを超えた時に実施する行動 (+4h~7h)					60
	A3-1	A3-1 復旧に向けた情報収集	A3-1-1	人的・物的被害状況の情報収集			30
	A3-2	A3-2 資機材の確保	A3-2-1	工法協議の開始 (破堤幅の縮小把握後)			240
	A3-3		A3-2-2	堤防の応急復旧の検討・資材の確認			240
	A3-4		A3-2-3	支援物資等の不足の確認			60
	A4	浸水域が最大となり、有明町、中島町で浸水深が3mを超えた時に実施する行動 (+1.2h)					60
	A4-1	A4-1 避難者の安全確認	A4-1-1	孤立集落発生の有無を確認			20
	A4-2		A4-1-2	避難所及びその運営状況の確認 (孤立していないかなど)			30
	A4-3		A4-2-1	ポンプ車の増量要請、配管計画検討			60
	A5	水位がHWLを下回る (+1.5h)					
	A6	水位がほんの差危険水位を下回った時に実施する行動 (+1.8h)					90
	A6-1	A6-1 堤防応急復旧に関する意思決定	A6-1-1	堤防応急復旧の開始の判断			
	A6-2		A6-1-2	滝川市での朝・夕の本部会議開催			60
	A6-3		A6-2-1	滝川市での報道対応の実施			30
	A7	水位が避難判断水位を下回ったときに実施する行動 (+2.0h)、破堤進行の終了、撤退解除					
	A7-1	A7-1 情報収集	A7-1-1	堤防の被害状況の調査の実施			30
	A7-2		A7-1-2	河川バトロールの実施			60
	A7-3		A7-2-1	堤防の応急復旧の開始			240
	A7-4		A7-2-2	災害復旧申請 (国河川)			240
	A7-5		A7-2-3	TEC-FORCEの派遣要請			30
	A7-6		A7-3-1	復旧対応の開始の判断			
	A7-7		A7-3-2	補門開閉指示 (水位の状況で判断)			60
	A8	撤退解除から4時間経過した時に実施する行動 (+2.4h:1日後)					
	A8-1	A8-1 情報収集	A8-1-1	水が引いた現場から、道路のバトロールによる被災状況確認			随時
	A8-2		A8-2-1	復旧担当者・被災者へ向け気象支援資料の提供			
	A8-3		A8-3-1	ポンプ排水開始			随時
	A8-4		A8-3-2	各地域での排水完了の見通しの検討			60
	A9	水位がほんの差注意水位を下回った時に実施する行動 (+2.5h)					
	A9-1	A9-1 復旧対応の実施	A9-1-1	浸水域善処済の調査の実施			30
	A10	水位が水防団待機水位を下回った時に実施する行動 (+3.1h)					
	A10-1	A10-1 復旧対応の実施	A10-1-1	浸水域善処への対策について検討			30
	A10-2		A10-1-2	浸水域の復旧工事の準備			240
	A10-3		A10-2-1	道路路肩の見込みの発表			随時
	A11	排水作業により徐々に水が引き始めたときに実施する行動 (+4.8h:2日後)					
	A11-1	A11-1 堤防の復旧対応の実施	A11-1-1	堤防の荒廃切：以降2日間完了			48H
	A11-2		A11-1-2	堤防の応急復旧：以降14日間完了			14D
	A11-3		A11-2-1	浸水域の復旧工事の実施			14D
	A11-4		A11-2-2	災害直後の報告・準備 (国申請)			240
	A11-5		A11-2-3	道路 (市道)・河川・水路 (市管理) の応急復旧開始			240
	A11-6		A11-3-1	通行止め解除			60
	A11-7		A11-3-2	維持業者と共にバトロール実施			120
	A11-8		A11-3-3	バトロールにより現象がなければ、通行止め解除			60
	A11-9		A11-3-4	点検を実施し、異常がなければ運転再開			30
	8-15		A11-4-1	自治体との連絡体制確立			120
	14-5		A11-4-2	災害協定業者への待機指示			30
	A11-10		A11-4-3	復旧作業 (作業エリアの濡水、避難指示)			30
	A11-11		A11-4-4	水道給水給水の対応 (住民からの要求による) 【水道】			
	A11-12		A11-4-5	広報活動等<断続>機能停止後の作業【ガス】			
	A11-13		A11-4-6	配水管損傷による濡水対応【水道】			60
	A12	排水作業により浸水がほぼ解消されたときに実施する行動 (+1.2.0h:5日後)					
	A12-1	A12-1 避難情報に関する意思決定	A12-1-1	避難勧告・避難指示の解除 (意思決定)			5
	A13	排水作業により浸水がほぼ解消されたときに実施する行動 (+1.4.4h:6日後)					
	A13-1	A13-1 復旧対応の実施	A13-1-1	ポンプ排水終了			60
	A14	浸水がすべて解消されたときに実施する行動 (+1.6.8h:7日後)					
	A14-1	A14-1 災害対策本部に関する意思決定	A14-1-1	滝川市災害対策本部廃止 (意思決定)			5
	A14-2		A14-1-2	本部の廃止の通知および公表 (関係機関 (指定地方行政機関、指定公共機関、警察署、消防機関等) に対して通知)			20
	A14-3		A14-1-3	本部の廃止の通知および公表 (住民に対して報道機関等により通知)			5
	A14-4		A14-1-4	リエゾンの撤収			60
	A14-5		A14-1-5	避難所の閉鎖 (市民への広報)			30
	A14-6		A14-1-6	災害被害物の処理 (集積場所の決定)			20
事後対応	A15	A15 事後対応					
	A15-1	A15-1 応急復旧14日間、堤防の緊急復旧完了・礼建本部廃止 (報道受け込み) →河川工事担当	A15-1-1				30
			A15-1-2				

参考資料ー3 滝川地区水害タイムラインー次案 詳細版

滝川地区タイムライン 一次案 骨子イメージ(タイムライン始動～破堤～復旧)

何時	想定される状況	何を（主な内容）	誰が	備考
72時間前 ～ 50時間前	台風が徐々に接近しつつあるが、雨は降り始めていない。 気象台が台風説明会を開催し、前線と台風の接近に伴う雨に警戒を呼びかける。	各機関によるタイムラインに基づく防災行動開始を決定(タイムラインレベル1「立ち上げ」)	市・国・道	大雨・台風に対する防災対応を円滑に行うための事前準備と情報収集 平常業務の延長として実施
		大雨や台風による災害発生に警戒した情報の収集	全機関・団体	
50時間前 ～ 14時間前	前線による雨が降り始めている状況であり、局所的に急激な大雨になる可能性。 気象台が滝川市を対象に大雨警報を発表。 大雨に伴う内水はん濫が発生する可能性。	タイムラインによる防災行動のレベルを2に引き上げることを決定(タイムラインレベル2「準備(内水)」)	市・国・道	内水はん濫への警戒、内水はん濫対応を主に行う。
		内水はん濫エリアの住民避難に備えた避難所開設準備	市	
		内水はん濫エリアの住民に対する避難情報の発表	市	
		内水はん濫エリアの住民避難支援の実施	市・消防・警察・地域組織等	
14時間前 ～ 10時間前	長時間の降雨により、石狩川の水位が上昇し、水防団待機水位を超過。 雨は今後も継続する見込み。	タイムラインによる防災行動のレベルを3に引き上げることを決定(タイムラインレベル3「早期警戒(外水)」)	市・国・道	外水はん濫発生に備えた対応・準備への移行。 内水はん濫エリアの拡大に対する交通規制対策
		外水はん濫エリアの住民避難に備えた避難所開設準備	市	
		外水はん濫エリアの住民に対する自主避難の呼びかけ	市	
		外水はん濫エリアの要配慮者に対する避難支援準備	市・消防・警察・地域組織等	
10時間前 ～ 6時間前	長時間の降雨により、石狩川の水位が上昇を続ける。 降雨は継続。	タイムラインによる防災行動のレベルを4に引き上げることを決定(タイムラインレベル4「行動」)	市・国・道	水位予測を参考に早めの行動を実施。 外水はん濫時の影響軽減対策の開始
		外水はん濫エリアの住民に対する「避難準備情報」の発表と伝達	市	
		外水はん濫想定エリアの住民避難のための避難所開設	市	
		外水はん濫エリアの要配慮者に対する避難支援の実施	市・消防・警察・地域組織等	
6時間前 ～ 堤防決壊	長時間の降雨により、石狩川の水位が上昇を続け、「はん濫危険水位」を超過。 石狩川の堤防が破堤するとともに、空知川堤防からも越水。	タイムラインによる防災行動のレベルを5に引き上げることを決定(タイムラインレベル5「緊急対応」)	市・国・道	外水はん濫発生前に全ての対策を完了させ、市民、現場対応者は全て避難。 破堤後の継続的・安定的な災害対応のため、浸水域に取り残される災害対策本部を浸水域外へ移転
		外水はん濫エリアの住民に対する「避難勧告」の発表と伝達	市	
		外水はん濫想定エリアの住民避難支援の実施	市・消防・警察・地域組織等	
		避難支援・水防活動等の現場対応者の安全確保(一時撤収等)	全機関・団体	
堤防決壊 ～ 7日後	石狩川の堤防の決壊、空知川の堤防からの越水により、市街地では浸水被害が発生し、浸水域が拡大していく。 天候が回復するとともに、石狩川の水位は低下し、浸水域が徐々に縮小していく。	逃げ遅れた人の安全確保・救助活動の実施	市・国・道	現場対応者の安全を確保しながら、被害状況の確認を行い、迅速な復旧活動に備える。 破堤進行の終了とともに、堤防の応急復旧、排水作業を開始。
		作業員の撤退解除とともに、ポンプ排水および堤防の応急復旧を開始	市・国・道・協力機関	
		浸水が解消された現場から、交通規制対象の縮小・解除	交通系機関・団体	
		排水作業の完了に合わせて、滝川市災害対策本部の廃止の決定	市	

第5回検討会 滝川地区TL一次案

Main table containing project details, action items, and responsibility matrices for various disaster response levels (Before, -72H, -50H).

Table with columns for '前整理WG号' and '対応事項', detailing project goals and actions.

Responsibility matrix table with columns for various organizations and departments, including '防炎情報意思決定G', '地域安全対策', '市民安全支援', '市民安全行動', '交通運輸対策', and '防炎基礎対策'.

・情報に関する項目 ○：情報の発信元と想定される主体 ○：情報等を受信し、伝達・活用すると想定される主体 △：情報を受け取り、判断や行動に活用する主体

・行動に関する項目 ○：行動の中心になると考えられる主体 ○：行動の補助、支援等をとする主体

・黒文字：今でも対応できるもの
・青文字：少し議論すれば対応できるようになるもの
・赤文字：対応するには、別途検討を要する必要があるもの
・[]：実施主体が特定の機関の時、その機関を示す。

Table for 'Before' level, detailing disaster response actions like '避難対策の充実' and '住民の危機意識の醸成'.

Table for 'TLレベル0' (TL Level 0) detailing information collection and decision-making processes.

滝川市 前線・台風対応 TimeLine Level 1 「立ち上げ」

移行基準：大雨に関する説明会 ※詳細について要検討 例) 台風に関する〜かつ滝川市に影響する見込みがあるetc

Table for '-72H TLレベル1' (TL Level 1) detailing information collection, disaster response preparation, and communication.

滝川市 前線・台風対応 TimeLine Level 2 「準備（内水）」

移行基準：大雨警報発表または、累加雨量100mm以上となった時 ※詳細について要検討。内水はん濫の発生がなくても移行可能な基準とする

Table for '-50H TLレベル2' (TL Level 2) detailing information collection, disaster response preparation, and communication.

第5回検討会
滝川地区TL一次案

Table with columns for TL Level, Corresponding Items, Action Items, Action Details, Required Time, and various organizational units (e.g., Disaster Information Decision, Local Safety Policy, Citizen Support, etc.). Includes a legend for symbols like circles and triangles.

第5回検討会 滝川地区TL一次案

Main table containing project details, action items, and responsibility matrices for various disaster response measures. Includes columns for 'TL Level', 'Action Item', 'Action Item', 'Decision', 'Action', 'Required Time', and a grid of responsibility indicators (circles with numbers).

Legend table for responsibility indicators, listing organizations like '滝川地区水害対策協議会', '北海道庁', '札幌市', etc., and their corresponding symbols.

情報に関する項目 ○: 情報の発信元と想定される主体 ○: 情報等を受信し、伝達・活用すると想定される主体 △: 情報を受け取り、判断や行動に活用する主体

-14H TLレベル3 滝川市 前線+台風対応 TimeLine Level 3 「早期警戒 (外水)」

Detailed timeline for Level 3 (Early Warning) measures, including information collection, evacuation preparation, and communication protocols.

第5回検討会 滝川地区TL一次案

Main table with columns for TL Level, Action Item, Action Detail, Decision, Action, and various organizational roles. Includes sub-sections for disaster response, traffic regulations, and information dissemination.

Organizational chart showing roles and departments such as ④防災情報意思決定G, ③地域安全対策, ②市民安全支援, ①市民安全行動, ⑤交通運輸対策, and ⑥防災基礎対策.

情報に関する項目 ○：情報の発信元と想定される主体 ○：情報等を受信し、伝達・活用すると想定される主体 △：情報を受け取り、判断や行動に活用する主体

行動に関する項目 ◎：行動の中心になると考えられる主体 ○：行動の補助、支援等をする主体

・黒文字：今でも対応できるもの
・青文字：少し議論すれば対応できるようになるもの
・赤文字：対応するには、別途検討を要する必要があるもの
・[]：実施主体が特定の機関の時、その機関を示す。

第5回検討会
滝川地区TL一次案

Table with columns for TL Level, Corresponding Items, Action Items, Action Details, Required Time, and various organizational units (e.g., ④防災情報意思決定G, ⑤地域安全対策, ⑥市民安全支援, ⑦市民安全行動, ⑧交通運輸対策, ⑨防災基礎対策). Includes a legend for symbols and a detailed timeline of emergency response actions.

第5回検討会
滝川地区TL一次案

Table with columns for TL Level, Corresponding Item, Action Item, Action Item, Decision, Action, Required Time, and various organizational units (e.g., ④防災情報意思決定G, ⑤地域安全対策, ⑥市民安全支援, ⑦市民安全行動, ⑧交通運輸対策, ⑨防災基礎対策). Includes a legend for symbols like ○, △, and ○△.